

SWALLOW NEWS



ジェイアールバス関東労働組合

2024,06,13

No. 173



HOME PAGE



TWITTER

不当労働行為事件 中労委命令取り消し訴訟

東京地方裁判所709号法廷にて
原告佐藤組員が証言台で証人尋問をおこなう！(第6回期日)
同日、終了後に報告集会を開催し120名を超える仲間が集まる！



6月13日「第6回期日」東京地方裁判所

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟」は第6回期日を迎え、争点である「救済の利益」について、原告佐藤組員が証人尋問に立ち、自身の思いを主張し無事に終えることが出来ました。裁判終了後に報告集会を開催し、連帯する120名を超える仲間が集まりました。ここまで佐藤組員がたたかってきたことによって、当時組員の大半が抜けてしまうような脱退を強要する事件があった中でも、そこを支えてきた皆さんの頑張りがあり今もこうして、私たちがたたかう企業内労働組合として存在することができています！！

あの時、職場で起きた真実を次世代に伝えていこう！

次回「第7回期日 結審」

日時：2024年 9月2日(月)11:30開廷

場所：東京地方裁判所631号法廷

この間求めてきた証人尋問が行われ、
当時、不当労働行為が行われた事実を訴える！

バス関東労組
6月13日

第6回期日を迎え同日、報告集会を開催

120名を超える仲間が結集！

ジェイアールバス関東不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟



次回結審！企業による不法行為を許さず、

バス関東労組の仲間と共に、健全なJR東日本グループを実現しよう！